【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【中間会計期間】	第16期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	三井住友トラストグループ株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役執行役社長　　大　山　　一　也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(6256)6000（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　加　藤　　祐　一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(6256)6000（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　加　藤　　祐　一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	1,334,516	1,374,871	1,602,564	2,922,428	2,983,544
うち連結信託報酬	百万円	60,001	60,771	64,707	120,885	125,435
連結経常利益	百万円	183,003	196,451	364,262	367,694	401,499
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	132,824	171,310	250,148	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	257,635	317,566
連結中間包括利益	百万円	114,290	255,030	171,346	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	115,503	638,157
連結純資産額	百万円	3,208,370	3,294,216	3,627,326	3,127,317	3,590,969
連結総資産額	百万円	76,949,032	82,614,844	81,954,713	78,247,102	82,174,280
１株当たり純資産額	円	4,419.57	1,158.72	1,307.95	4,354.91	1,276.01
１株当たり中間純利益	円	184.68	60.63	90.44	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	359.56	112.95
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	184.58	60.60	90.40	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	359.37	112.89
自己資本比率	%	4.12	3.94	4.39	3.95	4.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,396,618	5,272,277	△769,243	3,976,669	1,220,375
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△803,083	△3,054,167	△3,987,694	△1,763,839	△1,548,833
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△15,014	△35,920	△151,423	△47,585	△196,809
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	23,485,678	25,204,980	17,660,995	23,062,373	22,551,309
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	23,531 [2,479]	23,043 [2,337]	23,228 [2,168]	23,125 [2,464]	22,526 [2,235]
信託財産額	百万円	262,360,095	269,032,659	265,978,319	263,279,750	265,351,740

(注)１．2026年８月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施いたしました。2025年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額、１株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益を算出しております。

２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社の信託財産額であります。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	70,372	63,519	103,843	157,127	158,975
経常利益	百万円	66,322	58,813	99,885	148,854	150,741
中間純利益	百万円	66,080	58,721	99,643	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	148,405	150,125
資本金	百万円	261,608	261,608	261,608	261,608	261,608
発行済株式総数 普通株式	千株	721,355	705,385	2,795,251	721,355	698,812
純資産額	百万円	1,521,929	1,493,186	1,468,886	1,521,988	1,498,215
総資産額	百万円	2,176,462	2,253,218	2,203,652	2,227,689	2,184,169
１株当たり配当額 普通株式	円	72.50	80.00	23.75	155.00	185.00
自己資本比率	%	69.89	66.23	66.62	68.28	68.56
従業員数	人	280	225	172	273	194

(注) １．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．2026年８月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施いたしました。１株当たり配当額及び１株当たり中間配当額につきましては、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、2026年８月３日付で、住信SBIネット銀行株式会社は株式会社ドコモSMTBネット銀行に、2026年10月１日付で、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社はSMTBリース株式会社に、それぞれ商号変更しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の金融経済環境を見ますと、海外では、米国経済はエネルギー価格上昇が個人消費の重石となる一方、AI・データセンター関連投資に支えられ、底堅く推移しました。欧州経済は、エネルギー価格上昇の影響を受けながらも、輸出や財政支出を背景に回復基調を維持しました。中国経済は、外需が堅調に推移した一方、内需の低迷が続きました。国内経済は、グローバルなAI関連需要に支えられ底堅く推移しましたが、先行きの物価上昇への警戒感から、個人消費は力強さを欠きました。

金融市場では、世界的に長期金利が上昇する中、日本銀行の利上げを受けて、10年国債利回りは2026年９月に３％を上回りました。ドル円レートは、円安圧力が高まる中、2026年７月末の日米両政府による円買いの協調介入や、９月には日本銀行の追加利上げ観測を受けて円高方向に振れる局面もありましたが、いずれもその後は円安方向に戻り、９月末には157円台となりました。日経平均株価は、企業業績拡大への期待から上昇した後、金利上昇等から上値を抑えられ、2026年９月末には66,000円台となりました。

(2) 財政状態及び経営成績等の状況

① 連結損益の状況

当中間連結会計期間の実質業務純益は、国内外の金利上昇を背景とした実質的な資金関連の損益(※)の改善に加え、資産運用・資産管理をはじめとする手数料関連利益の増益により、前年同期比763億円増益の2,582億円となりました。

経常利益は、大口の株式売却益の計上を主因に株式等関係損益が増益となったことから、前年同期比1,678億円増益の3,642億円となりました。

その他、持分法適用関連会社への出資拡大に伴う段階取得に係る差益を計上した一方、前年同期に計上した関係会社株式売却益の剥落や、今年度に実施した関係会社の資本再編に係る株式売却損失引当金繰入を特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比788億円増益の2,501億円となりました。

(※)資金関連利益に外国為替売買損益に含まれる外貨余資運用益を加算した損益

② 資産負債等の状況

当中間連結会計期間の連結総資産は、前年度末比2,195億円減少し81兆9,547億円、連結純資産は、同363億円増加し３兆6,273億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比５兆5,523億円減少し18兆4,883億円、貸出金は、同1,341億円増加し33兆4,114億円、有価証券は、同３兆5,284億円増加し16兆9,470億円、また、預金は、同３兆5,423億円増加し43兆5,355億円となりました。当グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行等により調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。

なお、信託財産額は、前年度末比6,265億円増加し265兆9,783億円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは7,692億円の支出（前年同期比６兆415億円の支出増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは３兆9,876億円の支出（同9,335億円の支出増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは1,514億円の支出（同1,155億円の支出増加）となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は17兆6,609億円となりました。

(3) 経営成績の内容

① 損益の内容

		前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
業務粗利益		4,306	5,389	1,082
（業務粗利益（信託勘定償却後））		(4,306)	(5,389)	(1,082)
資金関連利益		△195	813	1,008
資金利益		△278	755	1,034
合同信託報酬（信託勘定償却前）		83	57	△25
手数料関連利益		2,347	2,853	505
役務取引等利益		1,822	2,263	440
その他信託報酬		524	589	64
特定取引利益		450	△47	△497
その他業務利益		1,704	1,769	65
うち外国為替売買損益		1,611	1,496	△115
うち国債等債券関係損益		136	10	△125
うち金融派生商品損益		△188	66	254
経費（除く臨時処理分）		△2,741	△3,114	△372
（除くのれん償却）		(△2,721)	(△3,084)	(△363)
人件費		△1,194	△1,328	△134
物件費		△1,457	△1,676	△218
税金		△89	△109	△20
一般貸倒引当金繰入額	①	－	－	－
信託勘定不良債権処理額	②	－	－	－
銀行勘定不良債権処理額	③	△17	△2	15
貸出金償却		△16	△2	13
個別貸倒引当金繰入額		－	－	－
債権売却損		△1	－	1
貸倒引当金戻入益	④	36	84	48
償却債権取立益	⑤	8	6	△1
株式等関係損益		398	1,223	824
うち株式等償却		△5	△26	△20
持分法による投資損益		106	103	△3
その他		△132	△47	84
経常利益		1,964	3,642	1,678
特別損益		387	35	△352
税金等調整前中間純利益		2,351	3,677	1,326
法人税等合計		△607	△1,164	△556
法人税、住民税及び事業税		△562	△1,077	△515
法人税等調整額		△45	△87	△41
中間純利益		1,743	2,513	769
非支配株主に帰属する中間純利益		△30	△11	19
親会社株主に帰属する中間純利益		1,713	2,501	788

与信関係費用(①＋②＋③＋④＋⑤)	27	88	61

実質業務純益	1,819	2,582	763

(注) 1．業務粗利益＝信託報酬＋（資金運用収益－資金調達費用）＋（役務取引等収益－役務取引等費用）＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

2．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

実質業務純益の内訳は次のとおりであります。

(億円)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減
実質業務純益	1,819	2,582	763
実質業務粗利益	4,783	5,952	1,169
実質的な資金関連の損益	1,903	2,289	385
資金関連利益	△34	1,071	1,106
その他の利益（外貨余資運用益）	1,938	1,218	△720
手数料関連利益	2,541	3,033	492
その他の利益（外貨余資運用益除く）	338	629	290
総経費	△2,963	△3,369	△405

(注) 1．実質業務純益は実質業務粗利益から総経費を除いたものであります（実質業務粗利益及び総経費は持分法適用会社の損益等も考慮した社内管理ベースの計数）。なお、実質業務純益（実質業務粗利益－総経費）と業務純益（業務粗利益－経費）の差額は主に持分法適用会社の経常利益（臨時要因調整後）×持分割合等であります。

2．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

② セグメント別損益の内容

(億円)	前中間連結会計期間 実質業務純益	当中間連結会計期間 実質業務粗利益	増減	総経費	実質業務純益	増減
総合計	1,819	5,952	1,169	△3,369	2,582	763
個人事業	341	1,591	228	△1,106	484	142
三井住友信託銀行株式会社	169	989	151	△706	282	112
その他グループ会社	172	601	77	△399	201	29
法人事業	969	1,842	301	△626	1,216	246
三井住友信託銀行株式会社	866	1,377	192	△358	1,019	153
その他グループ会社	103	464	109	△267	196	93
資産運用グループ	514	1,684	357	△969	714	200
三井住友信託銀行株式会社	257	568	112	△222	346	89
その他グループ会社	257	1,115	244	△747	368	111
不動産事業	153	392	73	△183	208	55
三井住友信託銀行株式会社	102	218	55	△64	154	51
その他グループ会社	50	173	17	△119	54	3
マーケット事業	160	589	313	△137	452	291
三井住友信託銀行株式会社	154	539	269	△137	402	247
その他グループ会社	5	49	43	△0	49	44
その他	△319	△147	△104	△345	△492	△173

(注) 1．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

2．当中間連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。なお、前中間連結会計期間の数値については、変更後の報告セグメントに基づき作成しております。変更の内容については、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

（個人事業）

円金利上昇に伴う受信収益の増加に加え、投資運用コンサルティング関連の収益が好調に推移したことから、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比112億円増益の282億円、連結では同142億円増益の484億円となりました。

（法人事業）

法人与信残高の増加に伴う資金利益の増加や、与信関連及び証券代行関連の手数料収益が好調に推移したことに加え、関係会社の増益も寄与し、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比153億円増益の1,019億円、連結では同246億円増益の1,216億円となりました。

（資産運用グループ）

時価上昇を主因に資産運用・資産管理関連手数料が堅調に推移したことにより、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比89億円増益の346億円、連結では同200億円増益の714億円となりました。

（不動産事業）

個人向け、法人向け仲介がともに好調に推移したことから、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比51億円増益の154億円、連結では同55億円増益の208億円となりました。

（マーケット事業）

ALM業務・セールス＆トレーディング業務・投資業務それぞれが好調に推移したことに加え、関係会社の増益も寄与し、実質業務純益は三井住友信託銀行（単体）では前年同期比247億円増益の402億円、連結では同291億円増益の452億円となりました。

(4) 国内・海外別収支

信託報酬は647億円、資金運用収支は755億円、役務取引等収支は2,263億円、特定取引収支は△47億円、その他業務収支は1,769億円となりました。

うち、国内の信託報酬は647億円、資金運用収支は2,954億円、役務取引等収支は1,917億円、特定取引収支は△50億円、その他業務収支は726億円となりました。

また、海外の資金運用収支は△313億円、役務取引等収支は546億円、特定取引収支は５億円、その他業務収支は1,043億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	60,771	―	―	60,771
	当中間連結会計期間	64,707	―	―	64,707
資金運用収支	前中間連結会計期間	190,635	△90,869	127,611	△27,845
	当中間連結会計期間	295,458	△31,339	188,534	75,584
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	530,038	280,700	203,110	607,628
	当中間連結会計期間	736,196	312,797	282,451	766,542
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	339,402	371,569	75,498	635,473
	当中間連結会計期間	440,738	344,137	93,917	690,957
役務取引等収支	前中間連結会計期間	181,500	34,603	33,812	182,290
	当中間連結会計期間	191,773	54,643	20,028	226,388
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	273,753	40,768	65,610	248,911
	当中間連結会計期間	299,061	62,119	57,730	303,450
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	92,253	6,165	31,797	66,621
	当中間連結会計期間	107,287	7,476	37,702	77,061
特定取引収支	前中間連結会計期間	42,724	2,300	―	45,025
	当中間連結会計期間	△5,076	599	229	△4,706
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	42,781	2,300	―	45,081
	当中間連結会計期間	2,975	815	1,057	2,733
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	56	―	―	56
	当中間連結会計期間	8,052	216	828	7,440
その他業務収支	前中間連結会計期間	22,584	147,824	2	170,405
	当中間連結会計期間	72,608	104,350	0	176,959
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	182,855	148,794	190	331,458
	当中間連結会計期間	206,798	105,069	132	311,735
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	160,270	970	187	161,052
	当中間連結会計期間	134,189	718	132	134,776

(注) １．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。
「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
２．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
３．資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。

(5) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は3,034億円、役務取引等費用は770億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は2,990億円、役務取引等費用は1,072億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は621億円、役務取引等費用は74億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	273,753	40,768	65,610	248,911
	当中間連結会計期間	299,061	62,119	57,730	303,450
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	66,041	―	1,273	64,767
	当中間連結会計期間	75,515	―	1,064	74,451
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	23,647	9,155	1,566	31,236
	当中間連結会計期間	24,172	15,430	512	39,091
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,483	373	1,176	680
	当中間連結会計期間	1,348	298	976	671
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	24,001	232	18,025	6,208
	当中間連結会計期間	28,815	―	21,642	7,173
うち代理業務	前中間連結会計期間	6,471	18,104	2,798	21,777
	当中間連結会計期間	5,784	21,160	3,364	23,580
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	368	―	―	368
	当中間連結会計期間	337	―	―	337
うち保証業務	前中間連結会計期間	6,515	192	4,193	2,515
	当中間連結会計期間	6,158	340	4,144	2,354
役務取引等費用	前中間連結会計期間	92,253	6,165	31,797	66,621
	当中間連結会計期間	107,287	7,476	37,702	77,061
うち為替業務	前中間連結会計期間	603	907	1,101	409
	当中間連結会計期間	609	837	954	492

(注) 1．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

(6) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は27億円、特定取引費用は74億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は29億円、特定取引費用は80億円となりました。

また、海外の特定取引収益は８億円、特定取引費用は２億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	42,781	2,300	―	45,081
	当中間連結会計期間	2,975	815	1,057	2,733
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	229	―	12	216
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	1,694	384	―	2,079
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	40,427	1,915	―	42,343
	当中間連結会計期間	―	815	815	―
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	659	―	―	659
	当中間連結会計期間	2,746	―	229	2,516
特定取引費用	前中間連結会計期間	56	―	―	56
	当中間連結会計期間	8,052	216	828	7,440
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	56	―	―	56
	当中間連結会計期間	―	12	12	―
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	2,147	203	―	2,351
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	5,904	―	815	5,088
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

(注) １．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
２．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
３．特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

(7)「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結子会社の信託財産額であります。なお、連結子会社のうち、該当する信託業務を営む会社は三井住友信託銀行株式会社であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	3,421,140	1.29	3,312,663	1.25
有価証券	658,175	0.25	626,930	0.24
信託受益権	180,254,982	67.93	174,844,387	65.74
受託有価証券	30,120	0.01	30,055	0.01
金銭債権	26,280,668	9.90	26,283,320	9.88
有形固定資産	31,747,345	11.96	32,735,772	12.31
無形固定資産	291,618	0.11	325,319	0.12
その他債権	19,143,905	7.22	24,663,246	9.27
銀行勘定貸	2,516,892	0.95	2,134,672	0.80
現金預け金	1,006,891	0.38	1,021,952	0.38
合計	265,351,740	100.00	265,978,319	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	40,323,921	15.20	39,991,266	15.03
年金信託	15,917,222	6.00	16,616,053	6.25
財産形成給付信託	17,022	0.01	16,891	0.01
投資信託	77,056,550	29.04	77,424,262	29.11
金銭信託以外の金銭の信託	40,927,328	15.42	40,847,816	15.36
有価証券の信託	22,235,109	8.38	22,572,715	8.49
金銭債権の信託	26,723,735	10.07	26,472,084	9.95
土地及びその定着物の信託	718	0.00	5,590	0.00
包括信託	42,150,133	15.88	42,031,638	15.80
合計	265,351,740	100.00	265,978,319	100.00

(注) 1．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2．「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

	前連結会計年度	178,187,620百万円
	当中間連結会計期間	172,946,855百万円
3．共同信託他社管理財産	前連結会計年度	212,457百万円
	当中間連結会計期間	217,227百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	134,276	5.05	212,069	6.40
建設業	4,000	0.15	5,000	0.15
電気・ガス・熱供給・水道業	21,300	0.80	74,800	2.26
情報通信業	68,100	2.56	129,975	3.92
運輸業，郵便業	―	―	10,000	0.30
卸売業，小売業	15,690	0.59	10,828	0.33
金融業，保険業	2,002,804	75.35	2,353,516	71.05
不動産業	22,904	0.86	24,307	0.73
物品賃貸業	135,250	5.09	166,790	5.04
その他	253,779	9.55	325,375	9.82
合計	2,658,106	100.00	3,312,663	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	341,208	350,778
その他	2,256,333	1,859,022
資産計	2,597,541	2,209,800
元本	2,597,182	2,209,512
債権償却準備金	5	4
その他	354	283
負債計	2,597,541	2,209,800

(注) 1．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
2．リスク管理債権の状況

前連結会計年度　債権※341,208百万円のうち、貸出条件緩和債権額は３百万円、正常債権額は341,204百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間　債権※350,778百万円のうち、貸出条件緩和債権額は10百万円、正常債権額は350,767百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権はありません。

※社債（当該社債を有する信託業務を営む金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返及び有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）をいう。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

（億円・四捨五入）

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	―	―
危険債権	0	―
要管理債権	0	0
正常債権	1,437	3,508

(8) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	32,713,041	6,933,331	282,446	39,363,926
	当中間連結会計期間	36,567,751	7,155,403	187,626	43,535,528
うち流動性預金	前中間連結会計期間	8,917,476	470,730	225,575	9,162,630
	当中間連結会計期間	7,695,735	565,155	144,173	8,116,716
うち定期性預金	前中間連結会計期間	22,331,238	6,462,460	51,597	28,742,101
	当中間連結会計期間	27,107,829	6,588,945	39,485	33,657,289
うちその他	前中間連結会計期間	1,464,325	141	5,272	1,459,194
	当中間連結会計期間	1,764,187	1,302	3,967	1,761,522
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,039,788	8,472,335	50,000	10,462,124
	当中間連結会計期間	1,906,188	5,135,656	55,000	6,986,844
総合計	前中間連結会計期間	34,752,829	15,405,667	332,446	49,826,050
	当中間連結会計期間	38,473,939	12,291,059	242,626	50,522,372

(注) 1．「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。
2．相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。
3．預金の区分は次のとおりであります。
① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
② 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	25,505,430	100.00	25,877,110	100.00
製造業	2,743,670	10.76	2,823,928	10.91
農業，林業	4,147	0.02	4,294	0.02
漁業	282	0.00	1,778	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	45,569	0.18	50,888	0.20
建設業	381,551	1.50	425,413	1.64
電気・ガス・熱供給・水道業	1,417,107	5.56	1,395,063	5.39
情報通信業	373,197	1.46	422,810	1.63
運輸業，郵便業	1,075,729	4.22	1,077,230	4.16
卸売業，小売業	1,302,200	5.10	1,446,991	5.59
金融業，保険業	1,733,943	6.80	2,098,344	8.11
不動産業	3,840,437	15.06	4,031,511	15.58
物品賃貸業	1,215,378	4.76	1,156,715	4.47
地方公共団体	13,602	0.05	10,245	0.04
その他	11,358,610	44.53	10,931,894	42.25
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,513,862	100.00	7,534,382	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	158,323	2.43	157,412	2.09
その他	6,355,538	97.57	7,376,969	97.91
合計	32,019,293	――	33,411,493	――

(注)「国内」とは、当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。
「海外」とは、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法及び基礎的内部格付手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準（平成31年金融庁告示第12号）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2025年９月30日	2026年９月30日
１．連結総自己資本比率(４／７)	15.03	13.51
２．連結Tier１比率(５／７)	13.57	12.09
３．連結普通株式等Tier１比率(６／７)	11.93	10.78
４．連結における総自己資本の額	35,295	35,025
５．連結におけるTier１資本の額	31,880	31,351
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	28,032	27,962
７．リスク・アセットの額	234,791	259,235
８．連結総所要自己資本額	18,783	20,738

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2025年９月30日	2026年９月30日
持株レバレッジ比率	5.38	4.93

(注)詳細は、当社ウェブサイト(https://www.smtg.jp/investors/report/basel)に記載しております。

(9) 主要な設備

① 新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な異動（前連結会計年度末に計画中であったものの完成等を含む。）があった設備は、次のとおりであります。

a 新設、改修等

(2026年９月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了年月
						総額	既支払額			
国内連結子会社	三井住友信託銀行株式会社	福岡支店	福岡県 福岡市	移転	店舗	1,171	881	自己資金	2025年 10月	2026年 ６月

(注)三井住友信託銀行株式会社に係る固定資産は、セグメントに配賦していない共用資産を除き、５つの事業セグメント（個人事業、法人事業、資産運用グループ、不動産事業、マーケット事業）に配賦しております。固定資産のセグメントごとの金額については、「第４ 経理の状況 １中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

b 除却、売却等

該当事項はありません。

② 前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,800,000,000
第１回第八種優先株式	10,000,000（注）１
第２回第八種優先株式	10,000,000（注）１
第３回第八種優先株式	10,000,000（注）１
第４回第八種優先株式	10,000,000（注）１
第１回第九種優先株式	10,000,000（注）２
第２回第九種優先株式	10,000,000（注）２
第３回第九種優先株式	10,000,000（注）２
第４回第九種優先株式	10,000,000（注）２
第１回第十種優先株式	20,000,000（注）３
第２回第十種優先株式	20,000,000（注）３
第３回第十種優先株式	20,000,000（注）３
第４回第十種優先株式	20,000,000（注）３
第１回第十一種優先株式	10,000,000（注）１
第２回第十一種優先株式	10,000,000（注）１
第３回第十一種優先株式	10,000,000（注）１
第４回第十一種優先株式	10,000,000（注）１
第１回第十二種優先株式	10,000,000（注）１
第２回第十二種優先株式	10,000,000（注）１
第３回第十二種優先株式	10,000,000（注）１
第４回第十二種優先株式	10,000,000（注）１
第１回第十三種優先株式	10,000,000（注）２
第２回第十三種優先株式	10,000,000（注）２
第３回第十三種優先株式	10,000,000（注）２
第４回第十三種優先株式	10,000,000（注）２
第１回第十四種優先株式	10,000,000（注）２
第２回第十四種優先株式	10,000,000（注）２
第３回第十四種優先株式	10,000,000（注）２
第４回第十四種優先株式	10,000,000（注）２

第１回第十五種優先株式	20,000,000（注）３
第２回第十五種優先株式	20,000,000（注）３
第３回第十五種優先株式	20,000,000（注）３
第４回第十五種優先株式	20,000,000（注）３
第１回第十六種優先株式	20,000,000（注）３
第２回第十六種優先株式	20,000,000（注）３
第３回第十六種優先株式	20,000,000（注）３
第４回第十六種優先株式	20,000,000（注）３
計	6,840,000,000

(注) １．第１回ないし第４回第八種優先株式、第１回ないし第４回第十一種優先株式及び第１回ないし第４回第十二種優先株式の発行可能株式総数は併せて10,000,000株を超えないものとします。
２．第１回ないし第４回第九種優先株式、第１回ないし第４回第十三種優先株式及び第１回ないし第４回第十四種優先株式の発行可能株式総数は併せて10,000,000株を超えないものとします。
３．第１回ないし第４回第十種優先株式、第１回ないし第４回第十五種優先株式及び第１回ないし第４回第十六種優先株式の発行可能株式総数は併せて20,000,000株を超えないものとします。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,795,251,920	2,760,655,120	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミア市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は100株であります。
計	2,795,251,920	2,760,655,120	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】
① 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年８月１日(注) １	2,096,438,940	2,795,251,920	―	261,608	―	702,933

(注) １．2026年５月14日開催の取締役会決議により、2026年８月１日を効力発生日として株式分割（普通株式１株につき４株の割合）を実施いたしました。
２．2026年５月14日開催の取締役会決議により、2026年10月20日付で自己株式34,596,800株の消却を実施し、発行済株式総数残高は2,760,655,120株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	402,365,458	14.58
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	168,736,819	6.11
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５００１ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	118,898,290	4.31
ＧＯＶＥＲＮＭＥＮＴ ＯＦ ＮＯＲＷＡＹ (常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店カストディ業務部)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	55,207,441	2.00
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５１０３ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	42,943,568	1.55
ＴＨＥ ＣＨＡＳＥ ＭＡＮＨＡＴＴＡＮ ＢＡＮＫ, Ｎ. Ａ. ＬＯＮＤＯＮＳＥＣＳ ＬＥＮＤＩＮＧ ＯＭＮＩＢＵＳ ＡＣＣＯＵＮＴ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	42,647,135	1.54
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８５７８１ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	39,393,212	1.42
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	34,995,400	1.26
ＴＨＥ ＢＡＮＫ ＯＦ ＮＥＷ ＹＯＲＫ ＭＥＬＬＯＮ ＡＳ ＤＥＰＯＳＩＴＡＲＹ ＢＡＮＫ ＦＯＲ ＤＥＰＯＳＩＴＡＲＹ ＲＥＣＥＩＰＴ ＨＯＬＤＥＲＳ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番１号　品川インターシティＡ棟)	34,711,200	1.25
三井住友トラストグループ持株会	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	31,234,997	1.13
計	―	971,133,520	35.20

（注）１．ブラックロック・ジャパン株式会社から、2024年３月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社他10名が2024年３月15日現在で以下のとおり当社普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当社は2026年８月１日を効力発生日として株式分割（普通株式１株につき４株の割合で分割）を実施しておりますが、下記の保有株券等の数は株式分割前の株式数を記載しております。

大量保有者名	ブラックロック・ジャパン株式会社 （他共同保有者10名）
保有株券等の数	52,075,976株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合	7.15%

２．野村證券株式会社から、2025年３月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社他２名が2025年３月14日現在で以下のとおり当社普通株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当社は2026年８月１日を効力発生日として株式分割（普通株式１株につき４株の割合で分割）を実施しておりますが、下記の保有株券等の数は株式分割前の株式数を記載しております。

大量保有者名	**野村アセットマネジメント株式会社 （他共同保有者２名）**
保有株券等の数	**44,237,164株（共同保有者分を含む）**
株券等保有割合	**6.13%**

３．株式会社日本カストディ銀行（信託口）の所有株式数のうち、2,699,548株については役員向け株式交付信託及びRS信託の信託財産として、4,268,928株については社員向けRS信託の信託財産として保有する株式であり、当社の連結財務諸表及び財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式数からは控除しておりません。

（※）RS信託：株式交付信託の仕組みを使用して、特定譲渡制限付株式（RS:Restricted Stock）を交付する制度

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,884,700	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,755,385,300	27,553,853	同上
単元未満株式	普通株式 2,981,920	―	同上
発行済株式総数	2,795,251,920	―	―
総株主の議決権	―	27,553,853	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式5,100株（議決権の数51個）並びに株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する役員向け株式交付信託及びRS信託の信託財産2,699,500株（議決権の数26,995個）及び社員向けRS信託の信託財産4,268,900株（議決権の数42,689個）が含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式３株並びに株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する役員向け株式交付信託及びRS信託の信託財産48株及び社員向けRS信託の信託財産28株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井住友トラストグループ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	36,884,700	―	36,884,700	1.31
計	―	36,884,700	―	36,884,700	1.31

(注) 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する、役員向け株式交付信託及びRS信託の信託財産としての当社株式2,699,500株、及び社員向けRS信託の信託財産としての当社株式4,268,900株は、上記自己保有株式には含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、該当ありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、当半期報告書の提出日における執行役を兼務している執行役員以外の執行役員は、18名であります。

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	24,040,669	18,488,348
コールローン及び買入手形	20,240	22,145
買現先勘定	612,807	1,040,264
債券貸借取引支払保証金	55,203	99,162
買入金銭債権	944,945	866,033
特定取引資産	※2,※4 3,333,909	※2,※4 4,181,634
金銭の信託	41,056	47,022
有価証券	※1,※2,※3,※4,※10 13,418,592	※1,※2,※3,※4,※10 16,947,015
貸出金	※3,※4,※5 33,277,334	※3,※4,※5 33,411,493
外国為替	※3 65,826	※3 44,411
リース債権及びリース投資資産	※4 690,585	※4 671,018
その他資産	※3,※4 4,212,249	※3,※4 4,495,051
有形固定資産	※6,※7 219,164	※6,※7 221,712
無形固定資産	187,851	291,293
退職給付に係る資産	583,514	587,875
繰延税金資産	12,908	11,732
支払承諾見返	※3 604,167	※3 649,459
貸倒引当金	△142,808	△109,045
投資損失引当金	△3,938	△11,917
資産の部合計	82,174,280	81,954,713
負債の部		
預金	※4 39,993,145	※4 43,535,528
譲渡性預金	10,357,263	6,986,844
コールマネー及び売渡手形	214,592	241,066
売現先勘定	※4 2,672,483	※4 3,222,290
特定取引負債	2,877,639	3,799,869
借用金	※4,※8 8,711,015	※4,※8 6,782,743
外国為替	1,314	3,057
短期社債	2,751,360	2,449,120
社債	※9 3,927,648	※9 3,892,129
信託勘定借	2,516,892	2,134,672
その他負債	3,645,930	4,347,729
賞与引当金	22,355	17,437
役員賞与引当金	686	266
株式給付引当金	1,444	1,812
退職給付に係る負債	11,200	9,328
ポイント引当金	23,089	23,790
睡眠預金払戻損失引当金	2,150	1,949
偶発損失引当金	1,997	1,690
繰延税金負債	244,479	224,145
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,451	※6 2,451
支払承諾	604,167	649,459
負債の部合計	78,583,311	78,327,387

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金	417,512	417,493
利益剰余金	2,170,520	2,347,353
自己株式	△6,041	△61,668
株主資本合計	2,843,599	2,964,786
その他有価証券評価差額金	334,652	126,152
繰延ヘッジ損益	116,042	261,097
土地再評価差額金	※6 △7,163	※6 △7,163
為替換算調整勘定	77,303	70,666
退職給付に係る調整累計額	193,019	183,160
その他の包括利益累計額合計	713,854	633,913
新株予約権	748	736
非支配株主持分	32,767	27,889
純資産の部合計	3,590,969	3,627,326
負債及び純資産の部合計	82,174,280	81,954,713

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	1,374,871	1,602,564
信託報酬	60,771	64,707
資金運用収益	607,628	766,542
（うち貸出金利息）	335,232	394,218
（うち有価証券利息配当金）	153,381	240,880
役務取引等収益	248,911	303,450
特定取引収益	45,081	2,733
その他業務収益	331,458	311,735
その他経常収益	※1 81,019	※1 153,393
経常費用	1,178,419	1,238,301
資金調達費用	635,473	690,958
（うち預金利息）	196,222	257,607
役務取引等費用	66,621	77,061
特定取引費用	56	7,440
その他業務費用	161,052	134,776
営業経費	※2 278,126	※2 297,356
その他経常費用	※3 37,088	※3 30,708
経常利益	196,451	364,262
特別利益	41,493	20,254
固定資産処分益	281	1
その他の特別利益	※4 41,211	※4 20,252
特別損失	2,783	16,746
固定資産処分損	386	542
減損損失	2,397	1,128
その他の特別損失	―	※5 15,075
税金等調整前中間純利益	235,161	367,770
法人税、住民税及び事業税	56,209	107,725
法人税等調整額	4,562	8,737
法人税等合計	60,771	116,462
中間純利益	174,389	251,307
非支配株主に帰属する中間純利益	3,079	1,159
親会社株主に帰属する中間純利益	171,310	250,148

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	174,389	251,307
その他の包括利益	80,641	△79,961
その他有価証券評価差額金	46,057	△205,341
繰延ヘッジ損益	37,059	144,040
為替換算調整勘定	1,217	△9,868
退職給付に係る調整額	2,351	△9,870
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,045	1,079
中間包括利益	255,030	171,346
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	252,235	170,206
非支配株主に係る中間包括利益	2,795	1,139

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	506,616	1,968,136	△36,444	2,699,917
当中間期変動額					
剰余金の配当			△58,798		△58,798
親会社株主に帰属する中間純利益			171,310		171,310
自己株式の取得				△30,011	△30,011
自己株式の処分		△1		1,289	1,288
自己株式の消却		△59,503		59,503	－
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△59,503	112,511	30,781	83,789
当中間期末残高	261,608	447,112	2,080,648	△5,662	2,783,707

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	351,583	△10,146	△7,163	46,363	15,612	396,250	760	30,388	3,127,317
当中間期変動額									
剰余金の配当									△58,798
親会社株主に帰属する中間純利益									171,310
自己株式の取得									△30,011
自己株式の処分									1,288
自己株式の消却									－
連結子会社株式の取得による持分の増減									0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	43,781	39,321	－	△4,472	2,294	80,925	△2	2,186	83,109
当中間期変動額合計	43,781	39,321	－	△4,472	2,294	80,925	△2	2,186	166,899
当中間期末残高	395,365	29,174	△7,163	41,891	17,907	477,175	758	32,575	3,294,216

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	261,608	417,512	2,170,520	△6,041	2,843,599
当中間期変動額					
剰余金の配当			△73,314		△73,314
親会社株主に帰属する中間純利益			250,148		250,148
自己株式の取得				△56,798	△56,798
自己株式の処分		△19		1,172	1,152
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△19	176,833	△55,626	121,187
当中間期末残高	261,608	417,493	2,347,353	△61,668	2,964,786

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	334,652	116,042	△7,163	77,303	193,019	713,854	748	32,767	3,590,969
当中間期変動額									
剰余金の配当									△73,314
親会社株主に帰属する中間純利益									250,148
自己株式の取得									△56,798
自己株式の処分									1,152
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△208,500	145,054	－	△6,636	△9,859	△79,941	△12	△4,877	△84,830
当中間期変動額合計	△208,500	145,054	－	△6,636	△9,859	△79,941	△12	△4,877	36,356
当中間期末残高	126,152	261,097	△7,163	70,666	183,160	633,913	736	27,889	3,627,326

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	235,161	367,770
減価償却費	23,575	27,854
減損損失	2,397	1,128
のれん償却額	2,010	2,961
持分法による投資損益（△は益）	△10,660	△10,360
貸倒引当金の増減（△）	△8,936	△34,203
投資損失引当金の増減額（△は減少）	－	7,979
賞与引当金の増減額（△は減少）	△4,752	△5,847
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△331	△419
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△395	367
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,661	△18,612
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	80	△1,895
ポイント引当金の増減額（△は減少）	267	701
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△61	△200
偶発損失引当金の増減（△）	△63	△306
資金運用収益	△607,628	△766,542
資金調達費用	635,473	690,958
有価証券関係損益（△）	△95,662	△123,382
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△6,841	△5,754
為替差損益（△は益）	△20,988	97,859
固定資産処分損益（△は益）	104	541
特定取引資産の純増（△）減	△166,090	△847,725
特定取引負債の純増減（△）	14,829	922,229
貸出金の純増（△）減	△288,907	△134,159
預金の純増減（△）	1,640,940	3,542,382
譲渡性預金の純増減（△）	819,025	△3,370,418
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△696,887	△1,928,271
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	431,690	662,007
コールローン等の純増（△）減	559,361	△350,716
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△4,093	△43,959
コールマネー等の純増減（△）	2,533,980	576,281
外国為替（資産）の純増（△）減	9,757	21,414
外国為替（負債）の純増減（△）	△359	1,742
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	9,106	19,566
短期社債（負債）の純増減（△）	26,715	△302,239
普通社債発行及び償還による増減（△）	67,973	△21,224
信託勘定借の純増減（△）	224,298	△382,220
資金運用による収入	625,606	721,335
資金調達による支出	△627,893	△675,455
その他	20,295	675,977
小計	5,339,435	△682,853
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△67,157	△86,390
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,272,277	△769,243

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,426,061	△8,350,607
有価証券の売却による収入	3,230,959	1,754,514
有価証券の償還による収入	3,083,085	2,709,680
金銭の信託の増加による支出	△500	△300
有形固定資産の取得による支出	△7,149	△8,161
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	△34,794	△31,449
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △57,846
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 52,775	440
持分法適用関連会社株式の取得による支出	―	△3,965
持分法適用関連会社株式の売却による収入	47,514	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,054,167	△3,987,694
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	123,474	48,440
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△70,000	△62,999
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△41	―
非支配株主からの払込みによる収入	40	―
配当金の支払額	△58,776	△73,290
非支配株主への配当金の支払額	△605	△6,775
自己株式の取得による支出	△30,011	△56,798
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△35,920	△151,423
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39,582	18,048
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,142,606	△4,890,313
現金及び現金同等物の期首残高	23,062,373	22,551,309
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 25,204,980	※1 17,660,995

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　59社

主要な会社名

三井住友信託銀行株式会社

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

（連結の範囲の変更）

三井住友トラスト・システム＆サービス株式会社ほか１社は、吸収合併により消滅したため、当中間連結会計期間から連結の範囲から除外しております。

AHAM Asset Management Berhadほか２社は、当社の連結子会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社による株式追加取得等に伴い、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

Trust&Anchor株式会社は、新規設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

カトレア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトレア株式会社ほか14社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第191条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　31社

主要な会社名

株式会社日本カストディ銀行

株式会社ドコモSMTBネット銀行

（持分法適用の範囲の変更）

Versa Asia Sdn. Bhd.ほか４社は、株式取得等により重要な影響力を有することとなったため、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

AHAM Asset Management Berhadほか２社は、上記１．(1)の株式の追加取得により当中間連結会計期間から連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、2026年８月３日付で住信SBIネット銀行株式会社は株式会社ドコモSMTBネット銀行に商号変更しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

カトレア株式会社

Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.

カトレア株式会社ほか14社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第194条第１項第２号により持分法の対象から除外しております。

また、Apollo Aligned Alternatives (C-2), L.P.ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中

間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	**２社**
２月末日	**１社**
３月末日	**４社**
５月末日	**１社**
６月末日	**10社**
９月末日	**41社**

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、７月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、２月末日を中間決算日とする子会社については、８月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、３月末日を中間決算日とする子会社については、９月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、５月末日を中間決算日とする子会社については、８月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、一部の６月末日を中間決算日とする子会社については、９月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の市場リスク及び特定の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　３年～60年

その他　２年～20年

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

また、のれんについては、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき算定し、これに将来予測を勘案した調整を加えております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は23,277百万円（前連結会計年度末は22,972百万円）であります。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載しました将来予測を勘案した予想損失額の調整に関する仮定について、当中間連結会計期間において、重要な変更は行っておりません。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社及び一部の連結子会社の取締役等及び三井住友信託銀行株式会社の社員への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社の取締役等及び三井住友信託銀行株式会社の社員に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「株主パスポート」や「Smart Life Designer」、「ダイナースクラブカード」等において会員や顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、三井住友信託銀行株式会社において一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、

主として給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

当グループの顧客との契約から生じる主な収益は、「信託報酬」及び資産運用・資産管理報酬、証券代行手数料、不動産仲介手数料、投資信託・保険販売手数料等の「役務取引等収益」であります。

各取引における履行義務の充足時点はそれぞれの経済実態を踏まえて以下のとおり判定しております。なお、取引の対価は履行義務充足後、概ね６ヵ月以内に受領するものが大宗であり、対価の金額に重要な金融要素は含んでおりません。

信託報酬及び資産運用・資産管理報酬は、主に資産運用グループ及び個人事業で計上されており、信託約款・各種契約等に基づき、資産運用・資産管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

証券代行手数料は、主に法人事業で計上されており、株主名簿管理事務委託契約等に基づき、株主名簿管理サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当グループが日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。

不動産仲介手数料は、主に不動産事業で計上されており、不動産媒介契約に基づき、不動産媒介サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、不動産売買契約締結時又は物件引渡時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足時点については、不動産売買契約締結後の業務の重要性に応じて判断しております。

投資信託・保険販売手数料は、主に個人事業で計上されており、取引約款・委託契約等に基づき、商品説明や販売受付事務サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、商品販売時に充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社及び連結子会社である三井住友信託銀行株式会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクのヘッジは、同一通貨の為替予約をヘッジ手段とした個別ヘッジによっており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

三井住友信託銀行株式会社のその他有価証券のうち一部の株式から生じる株価変動リスクに対する個別ヘッジについて、ヘッジ会計の方法は時価ヘッジによっており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

(ニ) 連結会社間取引等

三井住友信託銀行株式会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」（三井住友信託銀行株式会社については「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金）であります。

(19) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(20) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

１．役員向け株式交付信託

(1) 取引の概要

当社は、当社の取締役（監査委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役及び執行役員並びに当グループの中核をなす三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員を対象に（当社、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社における以上の対象者を、以下、総称して「取締役等」という。）、信託を用いた業績連動型株式報酬制度である株式交付信託（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、「対象会社」という。）の取締役等の報酬の一部を当社の中期経営計画の業績目標等に連動させ、また株式で支払うことにより、取締役等の報酬と当グループの業績との連動性をより明確にするとともに、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することによって、当グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象会社が各社の定める株式交付規則に基づき当該取締役等に付与するポイント数に相当する当社株式を本信託を通じて当該取締役等に対して交付します。

なお、業績連動型株式報酬制度の株式交付信託からRS信託への切り替えに伴い、株式交付信託での新規のポイント発行を停止しております。

(2) 本信託に残存する当社の株式

以下、「２．役員向けRS信託　(2)　本信託に残存する当社の株式」に記載のとおりであります。

２．役員向けRS信託

(1) 取引の概要

当社は、2023年度より役員向け業績連動型株式報酬制度を株式交付信託からRS信託（以下、「本制度」という。）へ切り替えております。

株式交付信託は、株式報酬として毎年度ポイントを付与、ポイントを累積管理し、退任時に実株式を交付する制度である一方、本制度は、株式交付信託制度の仕組みを利用して、毎年度譲渡制限付株式（RS：Restricted Stock）を交付し、退任時に譲渡制限を解除する制度となります。本制度により交付された譲渡制限付株式は本人名義となるため、配当金の受領や、議決権の行使が可能となり、より株主としての実感が湧きやすく、当該切り替えによりインセンティブ報酬としての効果が高まることが期待されます。

本制度は、当社の取締役（監査委員である取締役及び社外取締役を除く。）、執行役及び執行役員等並びに当グループの中核をなす三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員等を対象にしております（当社、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社における以上の対象者を、以下、総称して「取締役等」という。）。

本制度は、当社、三井住友信託銀行株式会社及び三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下、「対象会社」という。）の取締役等の報酬の一部を当社の中期経営計画の業績目標等に連動させ、また株式で支払うことにより、取締役等の報酬と当グループの業績との連動性をより明確にするとともに、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することによって、当グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（株式交付信託と同一の信託。以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象会社が各社の定める株式交付規則に基づき当該取締役等に付与するポイント数に相当する当社株式を本信託を通じて当該取締役等に対して交付します。ただし、当該株式については、各取締役等に対し退任までの譲渡制限を付すものとします。

(2) 本信託に残存する当社の株式

本信託は、役員向け株式交付信託の信託契約を利用したものであり、株式交付信託と本制度で同一の信託を利用しております。本信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数（株式交付信託と本制度の合算）は、当中間連結会計期間において1,927百万円、2,699千株（前連結会計年度において3,067百万円、1,073千株）であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

3．社員向けRS信託

(1) 取引の概要

当社及び三井住友信託銀行株式会社は、社会的価値や経済的価値の創出の重要な担い手である社員への人的資本投資を強化し、お客さまや社会への貢献、新たな価値の創造を実現することによって、当グループの企業価値を向上させることを目的に、2022年度より三井住友信託銀行株式会社の全社員を対象としたインセンティブ・プラン（以下、「本制度」という。）としてRS信託を導入しました。

当中間連結会計期間においては、本制度を継続するとともに、当グループの企業価値向上を牽引する管理職及び高度な専門性を有し一定の要件を充足する社員を対象とした業績連動型インセンティブ・プラン（以下、「新制度」といい、本制度と併せて「両制度」という。）を導入することを決定しました。新制度は、新たに設定する基準に基づき、対象社員の職位及び当グループの業績に応じて交付株式数を決定します。また、本制度と同様に、交付する株式には退職時までの譲渡制限を付すことで、対象社員が株主と同じ視点で中長期的な企業価値向上に取り組むことへのインセンティブを付与します。これにより、対象社員の経営参画意識やオーナーシップの醸成を図るとともに、経営戦略推進へのコミットメントの強化及び組織を牽引するリーダーシップの一層の発揮を促し、中長期的な企業価値を向上させることを目的としております。

両制度においては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、三井住友信託銀行株式会社が定める株式交付規則に基づき社員に対して付与するポイントに相当する当社株式を本信託を通じて交付します。ただし、当該株式については、各社員に対し退職までの譲渡制限を付すものとします。

(2) 本信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間において7,166百万円、4,268千株（前連結会計年度において380百万円、178千株）であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株　式	332,771百万円	344,779百万円
出資金	327,142百万円	286,445百万円

※２．無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
（再）担保に差し入れている有価証券	790,937百万円	585,082百万円
再貸付けに供している有価証券	564,909百万円	1,143,269百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	12,672百万円	28,063百万円

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）等であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,132百万円	8,194百万円
危険債権額	59,124百万円	47,387百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	11,850百万円	13,370百万円
合計額	80,108百万円	68,951百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	8,149百万円	1,754百万円
有価証券	6,337,746百万円	8,985,615百万円
貸出金	4,005,249百万円	3,751,056百万円
リース債権及びリース投資資産	13,130百万円	10,777百万円
その他資産	23,979百万円	23,979百万円
計	10,388,253百万円	12,773,183百万円

担保資産に対応する債務

預金	28,441百万円	9,909百万円
売現先勘定	2,071,091百万円	2,612,992百万円
借用金	6,188,788百万円	4,242,032百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	1,162,192百万円	665,780百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
先物取引差入証拠金	16,930百万円	16,663百万円
保証金	23,887百万円	23,048百万円
金融商品等差入担保金	797,746百万円	863,287百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	14,919,603百万円	15,440,517百万円
うち原契約期間が１年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	9,325,911百万円	9,735,146百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、三井住友信託銀行株式会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める標準地の公示価格及び同条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	207,501百万円	208,400百万円

※８．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	20,000百万円	20,000百万円

※９．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付社債	733,924百万円	719,629百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	660,925百万円	709,630百万円

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
45,833百万円	44,503百万円

11. 三井住友信託銀行株式会社の受託する信託のうち、元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金銭信託	2,597,182百万円	2,209,512百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
株式等売却益	56,855百万円	125,280百万円
持分法による投資利益	10,660百万円	10,360百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
給料・手当	105,041百万円	117,337百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
株式等売却損	16,416百万円	295百万円
投資損失引当金繰入額	－百万円	7,979百万円
組合等出資金損失	6,952百万円	5,973百万円

※４．その他の特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
関係会社株式売却益	41,211百万円	－百万円
段階取得に係る差益	－百万円	20,252百万円

※５．当中間連結会計期間のその他の特別損失は、関係会社株式売却損失引当金繰入額であります。

６．当グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、市場価格のない株式等については、切放し法を適用しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	721,355	―	15,969	705,385	(注)１
自己株式					
普通株式	10,396	7,900	16,458	1,838	(注)２，３，４

(注) １．普通株式の発行済株式数の減少15,969千株は、自己株式の消却によるものであります。
２．普通株式の自己株式数の増加7,900千株の内訳は、以下のとおりであります。
・単元未満株式の買取による増加　２千株
・2025年５月14日の取締役会において決議した自己株式の取得を実施したことによる増加　7,898千株
３．普通株式の自己株式数の減少16,458千株の内訳は、以下のとおりであります。
・単元未満株式の買増請求による減少　０千株
・ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少　１千株
・役員向け株式交付信託及びRS信託の制度において交付したことによる減少　336千株
・社員向けRS信託の制度において交付したことによる減少　151千株
・自己株式の消却による減少　15,969千株
４．当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託及びRS信託並びに社員向けRS信託が保有する当社の株式が1,260千株含まれております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	758

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月20日定時株主総会	普通株式	58,798	利益剰余金	82.50	2025年３月31日	2025年６月23日

(注)　2025年６月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及びRS信託並びに社員向けRS信託が保有する自己株式に対する配当金144百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月12日取締役会	普通株式	56,384	利益剰余金	80.00	2025年９月30日	2025年12月２日

(注)　2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及びRS信託並びに社員向けRS信託が保有する自己株式に対する配当金100百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	698,812	2,096,438	―	2,795,251	(注)１，２
自己株式					
普通株式	1,827	43,585	1,559	43,853	(注)１，３，４，５

(注) １．2026年８月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施いたしました。
２．普通株式の発行済株式数の増加2,096,438千株は、株式分割による増加であります。
３．普通株式の自己株式数の増加43,585千株の内訳は、以下のとおりであります。
(株式分割前)
・単元未満株式の買取による増加　１千株
・2026年５月14日の取締役会において決議した自己株式の取得を実施したことによる増加　8,649千株
(株式分割時・株式分割後)
・株式分割による増加　30,789千株
・単元未満株式の買取による増加　１千株
・社員向けRS信託の制度において取得したことによる増加　4,142千株
４．普通株式の自己株式数の減少1,559千株の内訳は、以下のとおりであります。
(株式分割前)
・単元未満株式の買増請求による減少　０千株
・ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少　４千株
・役員向け株式交付信託及びRS信託の制度において交付したことによる減少　64千株
・社員向けRS信託の制度において交付したことによる減少　146千株
(株式分割時・株式分割後)
・単元未満株式の買増請求による減少　０千株
・ストック・オプションの権利行使に伴う譲渡による減少　６千株
・役員向け株式交付信託及びRS信託の制度において交付したことによる減少　1,337千株
・社員向けRS信託の制度において交付したことによる減少　０千株
５．当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託及びRS信託並びに社員向けRS信託が保有する当社の株式が6,968千株含まれております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	736

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月19日定時株主総会	普通株式	73,314	利益剰余金	105.00	2026年３月31日	2026年６月22日

(注)　2026年６月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及びRS信託並びに社員向けRS信託が保有する自己株式に対する配当金131百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月12日取締役会	普通株式	65,511	利益剰余金	23.75	2026年９月30日	2026年12月２日

(注)　１．2026年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託及びRS信託並びに社員向けRS信託が保有する自己株式に対する配当金165百万円が含まれております。
２．当社は、2026年８月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っております。「１株当たり配

当額(円)」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金預け金勘定	26,884,527百万円	18,488,348百万円
三井住友信託銀行株式会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△1,679,546百万円	△827,352百万円
現金及び現金同等物	25,204,980百万円	17,660,995百万円

※２．株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社の連結子会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が株式を取得したことにより新たにAHAM Asset Management Berhadを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

資産	78,855
負債	△46,225
非支配株主持分	△758
のれん	76,921
株式の取得価額	108,793
支配獲得時までの取得額	△106
支配獲得時までの持分法評価額	△1,917
段階取得に係る差益	△20,252
現金及び現金同等物	△28,670
差引：取得による支出	57,846

※３．　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社が保有する三井住友トラスト・ローン＆ファイナンス株式会社（現 株式会社Ｌ＆Ｆアセットファイナンス）の株式一部売却により、連結子会社でなくなった資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入の関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

資産	488,763
負債	△433,722
株式の売却益	7,696
株式売却後の投資勘定	△8,251
株式の売却価額	54,485
現金及び現金同等物	△1,328
差引：売却による収入	53,156

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	4,416	4,491
１年超	17,254	20,833
合計	21,670	25,325

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	17,168	17,673
１年超	87,425	97,105
合計	104,593	114,778

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません（(注３)参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	117,687	－	117,687
特定取引資産				
売買目的有価証券	16,383	277,913	－	294,297
金銭の信託	3,563	37,393	－	40,956
有価証券				
その他有価証券	7,903,937	3,839,646	－	11,743,584
株式	880,856	－	－	880,856
債券	4,657,954	515,551	－	5,173,506
国債	4,657,954	－	－	4,657,954
地方債	－	41,231	－	41,231
短期社債	－	－	－	－
社債	－	474,320	－	474,320
その他	2,365,126	3,324,095	－	5,689,221
外国株式	17,780	－	－	17,780
外国債券	2,302,004	3,027,946	－	5,329,950
その他	45,341	296,149	－	341,490
資産計	7,923,883	4,272,641	－	12,196,525
デリバティブ取引(＊１)(＊２)				
金利関連取引	△695	255,786	12,035	267,126
通貨関連取引	－	△149,434	－	△149,434
株式関連取引	1,540	1,270	－	2,811
債券関連取引	1,515	118	－	1,633
デリバティブ取引計	2,360	107,739	12,035	122,136

(＊１)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(＊２)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△49,097百万円であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	161,759	－	161,759
特定取引資産				
売買目的有価証券	34,555	239,596	－	274,151
金銭の信託	3,864	43,057	－	46,922
有価証券				
その他有価証券	9,810,270	5,045,748	－	14,856,018
株式	874,326	－	－	874,326
債券	6,524,160	541,192	－	7,065,352
国債	6,524,160	－	－	6,524,160
地方債	－	38,816	－	38,816
短期社債	－	－	－	－
社債	－	502,376	－	502,376
その他	2,411,782	4,504,556	－	6,916,339
外国株式	20,987	－	－	20,987
外国債券	2,328,398	4,126,488	－	6,454,886
その他	62,396	378,068	－	440,465
資産計	9,848,689	5,490,162	－	15,338,852
デリバティブ取引(＊１)(＊２)				
金利関連取引	△556	498,056	18,285	515,784
通貨関連取引	－	△325,150	－	△325,150
株式関連取引	△569	193	－	△376
債券関連取引	1,838	700	－	2,538
デリバティブ取引計	711	173,799	18,285	192,796

(＊１)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(＊２)デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は159,388百万円であります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定及び債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、短期社債、信託勘定借は、短期間（１年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権(＊)	－	23,007	804,250	827,257	827,088	169
有価証券						
満期保有目的の債券	381,668	7,993	－	389,661	416,383	△26,721
国債	381,668	－	－	381,668	408,390	△26,722
地方債	－	－	－	－	－	－
社債	－	－	－	－	－	－
その他	－	7,993	－	7,993	7,992	0
外国債券	－	7,993	－	7,993	7,992	0
その他	－	－	－	－	－	－
貸出金					33,277,334	
貸倒引当金(＊)					△130,542	
	－	－	33,028,171	33,028,171	33,146,791	△118,619
リース債権及びリース投資資産(＊)	－	－	685,296	685,296	686,144	△848
資産計	381,668	31,000	34,517,718	34,930,387	35,076,407	△146,020
預金	－	39,990,664	－	39,990,664	39,993,145	△2,481
譲渡性預金	－	10,357,263	－	10,357,263	10,357,263	－
借用金	－	8,570,135	－	8,570,135	8,711,015	△140,879
社債	－	3,895,467	－	3,895,467	3,927,648	△32,181
負債計	－	62,813,530	－	62,813,530	62,989,073	△175,542

(＊)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権(＊)	―	20,243	683,979	704,223	704,150	73
有価証券						
満期保有目的の債券	816,797	7,866	―	824,664	883,951	△59,286
国債	816,797	―	―	816,797	876,088	△59,290
地方債	―	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―	―
その他	―	7,866	―	7,866	7,863	3
外国債券	―	7,866	―	7,866	7,863	3
その他	―	―	―	―	―	―
貸出金					33,411,493	
貸倒引当金(＊)					△97,473	
	―	―	33,143,738	33,143,738	33,314,019	△170,280
リース債権及びリース投資資産(＊)	―	―	664,357	664,357	666,850	△2,492
資産計	816,797	28,110	34,492,075	35,336,983	35,568,970	△231,987
預金	―	43,639,598	―	43,639,598	43,535,528	104,069
譲渡性預金	―	6,986,844	―	6,986,844	6,986,844	―
借用金	―	6,646,551	―	6,646,551	6,782,743	△136,192
社債	―	3,808,384	―	3,808,384	3,892,129	△83,745
負債計	―	61,081,378	―	61,081,378	61,197,246	△115,867

(＊)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金につきましては、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注１)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、証券化商品については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（取引金融機関又はブローカーから入手する価格等）等によっており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。上記以外のものについては原則として「貸出金」と同様の方法等により算定した価額をもって時価としており、主にレベル３の時価に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券のうち、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としている場合は、市場の活発性に基づきレベル１又はレベル２の時価に分類しております。また、観察可能なインプットを用いて将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としている場合はレベル２の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としており、構成物のレベルに基づき、レベル１又はレベル２の時価に分類しております。また、私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託・ファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル２の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、（金銭の信託関係）に記載しております。

有価証券

上場株式については、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル１の時価に分類しております。

債券については、取引所取引や店頭取引等で公表された相場価格を時価としており、活発な市場で取引されている場合にはレベル１の時価に分類しております。市場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。プライシング・サービスやブローカー等の第三者が提示する価格を時価としており、入手した価格の構成要素として、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。一部の債券については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が重要な観察できないインプットとなる場合はレベル３の時価に、それ以外はレベル２の時価に分類しております。

上場投資信託・ファンドについては、取引所の価格を時価としており、市場の活発性に基づき、主にレベル１の時価に分類しております。私募投信等、市場における取引価格が存在しない投資信託・ファンドについては、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額等を時価としており、主にレベル２の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。また、このうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル３の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債権の種類、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計

額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。これらについては、レベル３の時価に分類しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金のうち、固定金利によるものについては、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に同種の預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。変動金利によるもの及び預入期間が短期（１年以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。これらについては、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引所取引（金利、債券、通貨及び株式を含む。）は、取引所における清算価格が直近の取引価格を反映していることから、取引所が公表する清算価格を用いて評価され、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル１の時価に分類しております。

主契約から分離して会計処理される組込デリバティブを含む店頭取引（取引所取引以外のデリバティブ）は、原則として観察可能な金利、為替レート等をインプットとして、見積将来キャッシュ・フローの現在価値やオプション価格算定モデル等の評価技法を用いて評価しております。また、取引相手の信用リスク及び無担保資金調達に関する価格調整を行っております。一部の取引の評価モデルでは、過去の相関係数等、市場で観察できないインプットを用いております。観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル２の時価に、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２)時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△42.5% ― 8.5%
		金利間相関係数	2.0%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
金利関連取引	オプション評価モデル	金利為替間相関係数	△42.7% ― 9.0%
		金利間相関係数	2.5%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益に計上した額 (＊１)	その他の包括利益に計上した額 (＊２)	購入・発行・売却・決済の純額	レベル３の時価への振替額 (＊３)	レベル３の時価からの振替額 (＊３)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (＊１)
デリバティブ取引(金利関連取引)(＊４)	6,145	5,903	－	△13	－	－	12,035	5,900

(＊１)連結損益計算書の「特定取引収益」に含まれております。
(＊２)連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３)レベル３の時価への振替額及びレベル３の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日に行っております。
(＊４)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	期首残高	損益に計上した額 (＊１)	その他の包括利益に計上した額 (＊２)	購入・発行・売却・決済の純額	レベル３の時価への振替額 (＊３)	レベル３の時価からの振替額 (＊３)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益 (＊１)
デリバティブ取引(金利関連取引)(＊４)	12,035	6,249	－	－	－	－	18,285	6,207

(＊１)中間連結損益計算書の「特定取引費用」に含まれております。
(＊２)中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
(＊３)レベル３の時価への振替額及びレベル３の時価からの振替額は、インプットの観察可能性の変化に関連しております。当該振替は会計期間の末日に行っております。
(＊４)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続きに沿ってフロント及びミドル部門が協働で時価評価モデルを策定しております。また、ミドル部門等は時価の算定に用いられた評価技法、インプットの妥当性及びレベル分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

相関係数

相関係数は、金利、為替レート等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関関係は、複雑なデリバティブの評価手法に用いられ、過去のデータに基づいて推計されております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の性質や契約条件に応じて、時価の著しい上昇又は下落を生じさせます。

(注３)市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
市場価格のない株式等(＊１)(＊３)	115,370	99,737
組合出資金等(＊２)	483,436	476,179

(＊１)市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(＊２)組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(＊３)前連結会計年度において、非上場株式等について4,127百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について819百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	45,538	45,631	93
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	30,883	31,000	117
	外国債券	7,992	7,993	0
	その他	22,890	23,007	116
	小計	76,421	76,632	211
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	362,852	336,036	△26,815
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	外国債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	362,852	336,036	△26,815
合計		439,273	412,669	△26,604

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	28,046	28,110	64
	外国債券	7,863	7,866	3
	その他	20,183	20,243	60
	小計	28,046	28,110	64
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	876,088	816,797	△59,290
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	―	―	―
	外国債券	―	―	―
	その他	―	―	―
	小計	876,088	816,797	△59,290
合計		904,134	844,908	△59,226

２．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	840,335	232,109	608,226
	債券	249,743	248,271	1,472
	国債	16,207	16,207	0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	233,536	232,064	1,472
	その他	2,345,353	2,307,704	37,649
	外国株式	6,728	275	6,452
	外国債券	2,093,220	2,084,013	9,206
	その他	245,404	223,414	21,990
	小計	3,435,432	2,788,084	647,347
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40,520	54,486	△13,966
	債券	4,923,763	5,062,641	△138,877
	国債	4,641,747	4,771,009	△129,262
	地方債	41,231	43,746	△2,514
	短期社債	―	―	―
	社債	240,784	247,885	△7,101
	その他	3,461,555	3,497,303	△35,747
	外国株式	11,052	15,003	△3,950
	外国債券	3,236,730	3,265,491	△28,760
	その他	213,772	216,808	△3,036
	小計	8,425,839	8,614,430	△188,591
合計		11,861,271	11,402,515	458,755

(注)差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は2,429百万円(費用)であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	830,917	209,542	621,374
	債券	234,359	233,120	1,238
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	234,359	233,120	1,238
	その他	1,353,549	1,322,808	30,741
	外国株式	8,257	294	7,963
	外国債券	1,052,086	1,048,700	3,385
	その他	293,205	273,812	19,393
	小計	2,418,826	1,765,471	653,355
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	43,409	53,111	△9,702
	債券	6,830,993	7,119,566	△288,573
	国債	6,524,160	6,800,351	△276,191
	地方債	38,816	41,926	△3,109
	短期社債	―	―	―
	社債	268,016	277,289	△9,272
	その他	5,724,548	5,918,573	△194,025
	外国株式	12,729	13,041	△311
	外国債券	5,402,800	5,587,299	△184,499
	その他	309,018	318,232	△9,213
	小計	12,598,951	13,091,252	△492,301
合計		15,017,778	14,856,723	161,054

(注)差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は841百万円(費用)であります。

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、その他1,831百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

１．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

２．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	100	100	－	－	－

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	100	100	－	－	－

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	515,619
その他有価証券	515,619
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	163,430
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	352,188
(△)非支配株主持分相当額	62
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△17,473
その他有価証券評価差額金	334,652

(注) １．外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額53,084百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
３．評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額2,429百万円(費用)を除いております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	214,455
その他有価証券	214,455
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	67,608
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	146,847
(△)非支配株主持分相当額	73
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△20,621
その他有価証券評価差額金	126,152

(注) １．外貨建の市場価格のない株式等に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額51,993百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
３．評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額841百万円(費用)を除いております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,975,212	822,068	3,798	3,798
	買建	9,030,165	815,969	△4,344	△4,344
	金利オプション				
	売建	5,469,142	―	△554	333
	買建	4,933,207	―	405	△508
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	63,623,746	48,777,143	△2,531,805	△2,531,805
	受取変動・支払固定	55,474,474	45,379,470	2,718,302	2,718,302
	受取変動・支払変動	3,673,038	2,888,539	12,325	12,325
	金利オプション				
	売建	8,452,144	8,416,006	△171,384	△171,049
	買建	5,640,793	5,565,091	123,329	121,590
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	150,071	148,641

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	11,747,186	1,033,543	18,173	18,173
	買建	13,683,037	1,113,123	△18,886	△18,886
	金利オプション				
	売建	3,025,143	31,197	△444	93
	買建	2,664,439	31,197	600	△66
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	74,432,046	53,003,806	△3,951,229	△3,951,229
	受取変動・支払固定	65,149,640	49,731,984	4,237,801	4,237,801
	受取変動・支払変動	3,445,824	2,861,288	20,493	20,493
	金利オプション				
	売建	8,067,601	8,049,908	△248,477	△247,462
	買建	5,194,966	5,189,155	163,833	162,856
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	221,864	221,774

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	9,769,511	7,953,064	185,157	185,157
	為替予約				
	売建	33,253,900	1,698,369	△1,030,143	△1,030,143
	買建	42,779,148	423,421	883,740	883,740
	通貨オプション				
	売建	3,062,352	1,499,715	△165,012	△43,496
	買建	2,723,542	1,302,296	143,649	48,693
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	17,391	43,951

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	9,627,502	8,141,667	154,590	154,590
	為替予約				
	売建	29,803,115	1,684,689	△166,291	△166,291
	買建	41,218,336	450,582	△142,055	△142,055
	通貨オプション				
	売建	2,925,044	1,540,333	△140,335	△24,505
	買建	2,386,350	1,346,082	103,592	20,145
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	△190,499	△158,116

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	30,425	－	1,555	1,555
	買建	851	－	△16	△16
	株式指数オプション				
	売建	1,898	－	△3	△0
	買建	4,388	－	4	△3
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払	－	－	－	－
	短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	6,229	－	596	596
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	2,137	2,131

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	47,222	－	△570	△570
	買建	4,338	－	6	6
	株式指数オプション				
	売建	3,852	－	△6	1
	買建	－	－	－	－
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数等変化率受取・短期変動金利支払	－	－	－	－
	短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	7,252	－	74	74
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	△495	△488

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	791,467	―	4,822	4,822
	買建	772,633	―	△3,291	△3,291
	債券先物オプション				
	売建	17,716	―	△55	△6
	買建	14,083	―	40	△11
店頭	債券先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	23,148	23,148	118	△198
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	1,633	1,313

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,117,363	―	14,195	14,195
	買建	1,104,147	―	△12,253	△12,253
	債券先物オプション				
	売建	22,429	―	△172	△50
	買建	8,177	―	68	20
店頭	債券先渡契約				
	売建	16,671	―	651	651
	買建	―	―	―	―
	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	23,148	23,148	49	△267
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
合計		――	――	2,538	2,295

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	12,600	12,300	264	264
	買建	12,600	12,300	△264	△264
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	－	－

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	12,600	12,200	199	199
	買建	12,600	12,200	△199	△199
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－－	－－	－	－

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		2,221,082	1,689,820	△21,478
	受取変動・支払固定		4,713,347	4,498,542	138,532
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合計		――	――	――	117,054

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,962,588	1,530,123	△69,150
	受取変動・支払固定		5,274,890	5,187,324	363,070
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		―	―	―
合計		――	――	――	293,920

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	5,540,387	2,746,876	△169,678
	為替予約				
	売建		25,124	－	△61
	買建		67,480	－	2,914
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法	為替予約	子会社・関連会社に対する持分への投資			
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
合計		－－	－－	－－	△166,826

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	4,699,423	2,595,851	△136,819
	為替予約				
	売建		26,266	－	287
	買建		72,543	－	1,881
	その他				
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法	為替予約	子会社・関連会社に対する持分への投資			
	売建		－	－	－
	買建		－	－	－
合計		－－	－－	－－	△134,651

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	その他有価証券(株式)	－ 14,031	－ 14,031	－ 673
合　計		－－	－－	－－	673

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数等変化率受取・短期変動金利支払 短期変動金利受取・株価指数等変化率支払	その他有価証券(株式)	－ 15,069	－ 15,069	－ 119
合　計		－－	－－	－－	119

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

該当ありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社は、2026年６月30日付で持分法適用関連会社であったマレーシアの資産運用会社であるAHAM Asset Management Berhad（以下、「AHAM」）の株式を77.67%追加取得し、議決権比率が20%から97.67%（今後完全子会社化予定）となり、同社は当社及びアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社の連結子会社となりました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　AHAM Asset Management Berhad

事業の内容　資産運用業

(2) 企業結合を行った主な理由

当グループは、アジア地域における事業基盤の強化及びグローバル成長戦略の推進を目的として、AHAMの株式を取得いたしました。AHAMはマレーシア有数の資産運用会社として強固な顧客基盤及び高い収益性を有しており、本企業結合によりアジア地域における運用資産残高の拡大、事業運営の効率化、顧客基盤の拡充及びクロスセル機会の創出等のシナジー効果が期待されるためであります。

(3) 企業結合日

2026年６月30日

(4) 企業結合の法的方式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後の企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

追加取得前の議決権比率	20.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	77.67%
追加取得後の議決権比率	97.67%

なお、当グループは、追加的な株式取得により残る2.33%の議決権を段階的に取得し、AHAMを完全子会社化する方針であります。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が現金を対価として株式を取得し、AHAMの議決権の過半数を取得したことによるものであります。

２．中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2026年７月１日～2026年９月30日

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	22,276百万円
	追加取得に伴い支出した現金	86,516百万円
取得原価		108,793百万円

４．企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当中間連結会計期間以降の会計処理方針

(1) 条件付対価の内容

被取得企業の将来の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

(2) 今後の会計処理

取得対価の追加支払いが発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

５．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　1,067百万円

なお、当該取得関連費用には、財務及び法務デューデリジェンス費用並びに株式売買契約書に係る印紙税が含まれております。

6．被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	20,252百万円

7．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額　76,921百万円

なお、上記の金額は当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定しております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却する予定であり、償却期間は算定中であります。

8．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	44,894百万円
固定資産	33,961百万円
資産合計	78,855百万円
流動負債	40,106百万円
固定負債	6,118百万円
負債合計	46,225百万円

9．取得原価の配分

当中間連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当グループは2026年４月１日付で組織再編を実施したことに伴い、当中間連結会計期間より報告セグメントを変更しており、前中間連結会計期間については、変更後の報告セグメントにより作成したものを記載しております。変更の内容については、(セグメント情報等)に記載しております。

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	個人	法人	資産運用グループ	不動産	マーケット	その他	計	左記以外の経常収益	合計
信託報酬	3,163	5,172	49,878	2,557	―	―	60,771	―	60,771
役務取引等収益	50,071	42,076	112,827	29,659	327	△28,249	206,713	42,197	248,911
顧客との契約から生じる経常収益	53,235	47,248	162,705	32,217	327	△28,249	267,484		

（注）「その他」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	個人	法人	資産運用グループ	不動産	マーケット	その他	計	左記以外の経常収益	合計
信託報酬	3,937	1,835	56,110	2,823	―	―	64,707	―	64,707
役務取引等収益	55,179	46,266	149,690	36,730	416	△35,001	253,282	50,168	303,450
顧客との契約から生じる経常収益	59,116	48,102	205,801	39,554	416	△35,001	317,989		

（注）「その他」には、内部取引相殺消去額等を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会や経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

個人事業　　：個人のお客様に対するサービス業務
法人事業　　：法人のお客様に対するサービス業務
資産運用グループ：投資家のお客様に対するサービス業務・資産運用サービス業務
不動産事業　　：不動産事業サービス業務
マーケット事業　：マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

（報告セグメントの変更に関する事項）

当グループは、パーパス「託された未来をひらく」の実現に向け、「資金・資産・資本の好循環」の一層の加速と事業ポートフォリオの強化を目的として、2026年４月１日付にて組織再編を実施しております。

これにより、当グループの報告セグメントは、従来、「個人事業」、「法人事業」、「投資家事業」、「不動産事業」、「マーケット事業」、「運用ビジネス」に区分しておりましたが、当中間連結会計期間より、「個人事業」、「法人事業」、「資産運用グループ（旧投資家事業、旧運用ビジネス）」、「不動産事業」、「マーケット事業」の区分に変更することといたしました。

また、三井住友信託銀行株式会社の持分法適用会社である株式会社ドコモSMTBネット銀行に関する報告セグメントについて、従来は「その他」に計上しておりましたが、新たな価値創出に向けた協業施策の推進にあたり、経営管理体制を見直したことに伴い、当中間連結会計期間より、「個人事業」に計上しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

(注)2026年８月３日付で、住信SBIネット銀行株式会社は株式会社ドコモSMTBネット銀行に商号変更しております。

２．報告セグメントごとの実質業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一でありますが、社内管理の取扱いに則り処理をしております。

実質業務純益は実質業務粗利益から総経費を控除した金額であります。実質業務粗利益及び総経費は、当社及び連結子会社の業務粗利益及び経費（除く臨時処理分）に持分法適用会社の損益（臨時要因を除いた持分割合考慮後の金額）等を反映した社内管理ベースの計数であります。

また、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

なお、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、三井住友信託銀行株式会社に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

３．報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	個人	法人	資産運用グループ	不動産	マーケット	その他	合計
実質業務粗利益	136,232	154,084	132,700	31,906	27,593	△4,215	478,302
総経費	△102,046	△57,099	△81,287	△16,606	△11,572	△27,778	△296,392
実質業務純益	34,185	96,984	51,413	15,300	16,020	△31,994	181,909
固定資産	87,144	42,545	26,084	9,549	53,694	185,963	404,982

(注) １．一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。
２．実質業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
３．総経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
４．「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト、内部取引相殺消去額等を含んでおります。
５．固定資産のセグメントごとの金額については、三井住友信託銀行株式会社に係る固定資産の金額を記載しており、「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	個人	法人	資産運用グループ	不動産	マーケット	その他	合計
実質業務粗利益	159,104	184,255	168,406	39,210	58,963	△14,712	595,226
総経費	△110,662	△62,604	△96,938	△18,397	△13,752	△34,583	△336,938
実質業務純益	48,441	121,650	71,468	20,813	45,210	△49,296	258,288
固定資産	91,378	51,079	27,626	9,305	54,376	279,240	513,006

(注) １．一般企業の売上高に代えて、実質業務粗利益を記載しております。
２．実質業務粗利益には、信託報酬、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。
３．総経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
４．「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト、内部取引相殺消去額等を含んでおります。
５．固定資産のセグメントごとの金額については、三井住友信託銀行株式会社に係る固定資産の金額を記載しており、「その他」には、セグメントに配賦していない共用資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

４．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	金額
実質業務純益	181,909
その他経常収益	81,019
その他経常費用	△37,088
その他調整	△29,389
経常利益	196,451

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	金額
実質業務純益	258,288
その他経常収益	153,393
その他経常費用	△30,708
その他調整	△16,710
経常利益	364,262

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．サービスごとの情報

「セグメント情報　３．報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
941,083	184,248	145,415	104,124	1,374,871

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。
３．米州のうち、米国は182,246百万円であります。
４．欧州のうち、英国は139,258百万円であります。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．サービスごとの情報

「セグメント情報　３．報告セグメントごとの利益又は損失及び固定資産の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
1,161,920	200,473	133,389	106,780	1,602,564

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．当社、三井住友信託銀行株式会社（海外店を除く。）及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、三井住友信託銀行株式会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。
３．米州のうち、米国は194,786百万円であります。
４．欧州のうち、英国は128,118百万円であります。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	個人	法人	資産運用グループ	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	－	－	－	－	－	2,397	2,397

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	個人	法人	資産運用グループ	不動産	マーケット	その他	合計
減損損失	－	－	－	－	－	1,128	1,128

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は2,010百万円、未償却残高は4,745百万円であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。

のれんの償却額は2,961百万円、未償却残高は74,013百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当ありません。

(１株当たり情報)

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	円	1,276.01	1,307.95
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	3,590,969	3,627,326
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	33,515	28,625
うち新株予約権	百万円	748	736
うち非支配株主持分	百万円	32,767	27,889
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	3,557,454	3,598,700
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,787,940	2,751,398

２．2026年８月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額を算出しています。

３．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	60.63	90.44
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	171,310	250,148
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	171,310	250,148
普通株式の期中平均株式数	千株	2,825,132	2,765,644
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	60.60	90.40
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	1,490	1,453
うち新株予約権	千株	1,490	1,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		連結子会社（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社） 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式　192,000株	連結子会社（アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社） 新株予約権（ストック・オプション） 同社普通株式　133,000株

４．2026年８月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を実施いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益を算出しています。

５．株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託及びRS信託並びに社員向けRS信託に残存する当社の株式は、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で6,968千株であり（前連結会計年度は5,007千株）、１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で5,171千株であります（前中間連結会計期間は6,073千株）。

(重要な後発事象)

(連結子会社株式の売却)

当社の連結子会社である三井住友信託銀行株式会社（以下、「三井住友信託銀行」）は、2026年７月30日に芙蓉総合リース株式会社（以下、「芙蓉リース」）及び株式会社横浜フィナンシャルグループ（以下、「横浜FG」）との間で締結した三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社（以下、「SMTPFC」）の共同事業化に関する契約に基づき、2026年10月１日に三井住友信託銀行が保有するSMTPFC株式の一部を芙蓉リース及び横浜FGに譲渡すること等により、SMTPFCの資本再編（以下、「本資本再編」）を実施いたしました。

本資本再編の結果、三井住友信託銀行が保有するSMTPFCに対する議決権の所有割合が84.9%から45%に低下したことにより、SMTPFCは当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。これに伴い、関係会社株式売却損約150億円が発生する見込であります。なお、当該売却損の見込額については当中間連結会計期間において関係会社株式売却損失引当金繰入額をその他の特別損失に計上しております。

なお、SMTPFCは2026年10月１日付でSMTBリース株式会社に商号を変更しています。

１．本資本再編の目的

本資本再編は、SMTPFCに対する議決権の所有割合を三井住友信託銀行45%、芙蓉リース40%、横浜FG15%とする新株主三社での共同事業とすることで、新株主三社及びSMTPFCの中長期的な企業価値向上を目指すことを目的としています。

芙蓉リースはSMTPFCとの知見・ノウハウの相互共有による不動産、環境・エネルギー、航空機等の事業領域拡大の加速を、横浜FGはグループ傘下の浜銀ファイナンス株式会社とSMTPFCとの業務提携を通じたグループのリース分野における機能・提供力の向上を目指します。また三井住友信託銀行は、SMTPFCを持分法適用関連会社とすることにより、SMTPFCの経営の自由度を高め、三井住友トラストグループの事業領域の拡幅を目指します。

２．連結対象外となった子会社の概要（2026年９月30日現在）

SMTPFC（報告セグメント：法人事業）

連結総資産	1,661,962百万円
連結純資産	174,307百万円
連結経常収益	160,472百万円
親会社株主に帰属する中間純利益	7,175百万円

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

１．自己株式の取得および消却を行う理由

資本の十分性確保や、中長期的な利益成長に向けた資本活用の状況、現在の当社株価水準などを踏まえ、資本効率性の改善を目的とした自己株式取得を実施いたします。

２．取得に係る事項の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	45,000千株（上限）
(3)	株式の取得価額の総額	500億円（上限）
(4)	取得期間	2026年11月13日～2027年３月31日
(5)	取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

３．消却に係る事項の内容

(1)	消却する株式の種類	当社普通株式
(2)	消却する株式の数	上記２.により取得した自己株式の全株式数
(3)	消却予定日	2027年４月19日

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,034	10,064
前払費用	322	231
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	40,000	60,000
その他	8,998	4,334
流動資産合計	84,355	74,630
固定資産		
有形固定資産	0	0
無形固定資産	5	7
投資その他の資産	2,099,809	2,129,014
投資有価証券	641	641
関係会社株式	1,458,147	1,458,647
関係会社長期貸付金	640,925	669,630
その他	94	95
固定資産合計	2,099,814	2,129,021
資産合計	2,184,169	2,203,652
負債の部		
流動負債		
未払費用	2,440	2,597
未払法人税等	7	172
賞与引当金	282	209
役員賞与引当金	132	―
1年内償還予定の社債	※1 40,000	※1 60,000
その他	754	654
流動負債合計	43,618	63,634
固定負債		
社債	※1 620,925	※1 649,630
長期借入金	※2 20,000	※2 20,000
株式給付引当金	341	229
繰延税金負債	362	440
その他	707	831
固定負債合計	642,335	671,130
負債合計	685,953	734,765

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	261,608	261,608
資本剰余金		
資本準備金	702,933	702,933
その他資本剰余金	115,509	115,490
資本剰余金合計	818,443	818,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	423,457	449,786
利益剰余金合計	423,457	449,786
自己株式	△6,041	△61,668
株主資本合計	1,497,467	1,468,150
新株予約権	748	736
純資産合計	1,498,215	1,468,886
負債純資産合計	2,184,169	2,203,652

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	58,740	99,361
関係会社受入手数料	4,778	4,481
営業収益合計	63,519	103,843
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,390	3,419
営業費用合計	3,390	3,419
営業利益	60,129	100,423
営業外収益	※1 5,232	※1 6,412
営業外費用	※2 6,549	※2 6,951
経常利益	58,813	99,885
特別利益	2	―
税引前中間純利益	58,815	99,885
法人税、住民税及び事業税	△25	163
法人税等調整額	119	78
法人税等合計	93	241
中間純利益	58,721	99,643

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	204,614	907,548	388,514	388,514
当中間期変動額						
剰余金の配当					△58,798	△58,798
中間純利益					58,721	58,721
自己株式の取得						
自己株式の処分			△1	△1		
自己株式の消却			△59,503	△59,503		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	△59,504	△59,504	△76	△76
当中間期末残高	261,608	702,933	145,109	848,043	388,437	388,437

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△36,444	1,521,227	760	1,521,988
当中間期変動額				
剰余金の配当		△58,798		△58,798
中間純利益		58,721		58,721
自己株式の取得	△30,011	△30,011		△30,011
自己株式の処分	1,289	1,288		1,288
自己株式の消却	59,503	－		－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△2	△2
当中間期変動額合計	30,781	△28,799	△2	△28,801
当中間期末残高	△5,662	1,492,427	758	1,493,186

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	261,608	702,933	115,509	818,443	423,457	423,457
当中間期変動額						
剰余金の配当					△73,314	△73,314
中間純利益					99,643	99,643
自己株式の取得						
自己株式の処分			△19	△19		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	△19	△19	26,328	26,328
当中間期末残高	261,608	702,933	115,490	818,424	449,786	449,786

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△6,041	1,497,467	748	1,498,215
当中間期変動額				
剰余金の配当		△73,314		△73,314
中間純利益		99,643		99,643
自己株式の取得	△56,798	△56,798		△56,798
自己株式の処分	1,172	1,152		1,152
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			△12	△12
当中間期変動額合計	△55,626	△29,316	△12	△29,329
当中間期末残高	△61,668	1,468,150	736	1,468,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

その他有価証券

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法により行っております。

預金と同様の性格を有するもの：移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品：５年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

３．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

５．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

１．役員向け株式交付信託

中間連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に記載している内容と同一となるため、注記を省略しております。

２．役員向けRS信託

中間連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に記載している内容と同一となるため、注記を省略しております。

３．社員向けRS信託

中間連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に記載している内容と同一となるため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１．社債（1年内償還予定の社債を含む）は、全額劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付社債	660,925百万円	709,630百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後社債	660,925百万円	709,630百万円

※２．長期借入金は、全額劣後特約付借入金であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付劣後借入金	20,000百万円	20,000百万円

(中間損益計算書関係)

※１．営業外収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
受取利息	5,216百万円	6,392百万円

※２．営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
社債利息	5,091百万円	6,263百万円

(有価証券関係)

市場価格のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	1,375,342	1,375,842
関連会社株式	82,805	82,805
合計	1,458,147	1,458,647

(重要な後発事象)

（自己株式の取得及び消却）

当社は、2026年11月12日開催の取締役会において、以下の通り、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項を決議いたしました。

１．自己株式の取得および消却を行う理由

資本の十分性確保や、中長期的な利益成長に向けた資本活用の状況、現在の当社株価水準などを踏まえ、資本効率性の改善を目的とした自己株式取得を実施いたします。

２．取得に係る事項の内容

（1）	**取得する株式の種類**	**当社普通株式**
（2）	**取得する株式の総数**	**45,000千株（上限）**
（3）	**株式の取得価額の総額**	**500億円（上限）**
（4）	**取得期間**	**2026年11月13日～2027年３月31日**
（5）	**取得方法**	**東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付**

３．消却に係る事項の内容

（1）	**消却する株式の種類**	**当社普通株式**
（2）	**消却する株式の数**	**上記２.により取得した自己株式の全株式数**
（3）	**消却予定日**	**2027年４月19日**

４ 【その他】

中間配当

2026年11月12日開催の取締役会において、第16期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	**65,511百万円**
１株当たりの中間配当金	
普通株式	**23円75銭**
効力発生日（支払開始日）	**2026年12月２日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

三井住友トラストグループ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　加 奈 子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仁　木　一　秀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成　田　慎 一 郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラストグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラストグループ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月25日

三井住友トラストグループ株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　加奈子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	仁　木　一　秀
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成　田　慎一郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友トラストグループ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラストグループ株式会社の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。